

児童養護施設におけるライフストーリーワーク

—子どもの歴史を繋ぎ、自己物語を紡いでいくための援助技法—

榎原 真也

第1節 はじめに

児童養護施設（以下、施設）は保護者のない子どもや虐待されている子どもを入所させ、その養護と自立支援を目的とする施設である。施設の子どもの中には、度重なる分離・喪失体験、頻繁な養育者の交代、不適切な養育による過去の記憶の断片化、入所前や入所後の不十分な説明と同意の作業、一般家庭に比して貧しい施設的环境といった諸事情も重なり、なぜ施設で暮らすのか十分な理解を持たない者や、自分が悪いから措置されたと考える者、家族や出自についての情報を知らずに思い悩んでいる者も多い。したがって、分断された歴史を繋ぎ、今までと異なる視点から過去の体験を捉え直し、子どもの生の根幹にかかわる事実を分かちあうことが必要となる局面がある。

本来、こうした生の根幹に触れる対話は、子どもの機が熟したときに信頼できる大人との自然な営みの中で行われるものであり、安易な言語化の強要は慎むべきである。個人史を扱うことは必ずしも子どもに益するとは限らない。実施の在り方によってはむしろ子どもを深く傷つける結果となる。過去の出来事について、「昔のことだから思い出せない」「覚えていない、わからない」と話す子どもたちは、（本当に思い出せないこともあるが）自分を愛し護ってくれるはずの親から不適切な扱いをうけたことへの混乱した胸中、受けた虐待を告白することで親を裏切る後ろめたさ、本当にこの人に自分を委ねてよいのかという迷い等、さまざまな想いを抱えている。そうした場合に、強いて事実を掘り起こそうとするよりも、子どもとの関係性や抱える環境を育み、子ども自身の内的な必然性が熟すのを待つことが大切である。

しかし、子どもの現在の状態を総合的に判断して、入所前の生活史を共有することが、子どもの最善の利益に寄与すると考えられた時、特別な場面を設けて話しあいを行うことがある。こうした場面においては「今まで言えなかったことを表現できた」という次元を超えて、物事をきちんと説明したり、子どもの歴史を共に振り返っていくことが、当の子どもにとって意味のある体験として感じられること、「自分にはこれまで大変なことが色々あったけど、それを乗り越えて生きてきたのだ」「自分を支えてくれる人がいたのだ」、と子ども自身が思えることが大切である。このあたりの機微については、心理療法における個人史についての村瀬の論考が参考になろう（村瀬，2001 / 2003）。子どもが語り、大人が聴き入るという相互作用が不条理を越える力となるようでありたい。

本稿の目的は、トラウマや愛着の問題を抱えた子どもたちに対するアプローチや英国で実践されているライフストーリーワークに関する文献、筆者の実践を基に、子どもの歴史を繋ぎ、自己物語を紡いでいくための対話について、援助の在り方を検討しようとすることである。入所の経緯や過去の虐待体験を面接場面で話しあうことは、Fahlberg (1991) がダイレクトワーク (direct work) と表現しているように、生活場面で少しずつ子どもの自発的な表現が促されていく過程と比較すると、極めて直接的・侵襲的な方法であることを念頭に置く必要がある。子どもの歴史を繋ぎ、自己物語を紡いでいくための援助“技法”を提示するが、これらの“技法”がまず先にあるのではなく「何のためにそれを行うのか」「子どもの最

善の利益となりうるか」という吟味が大切であり、子ども自身の誇りと主体性を大切に、援助者との共同作業として進めていく姿勢が最も重要であることを最も強調したい。

第2節 虐待を受けた子どもや成人に対する治療的アプローチ

虐待を受けた子どもや成人を対象にした治療的アプローチとしてはさまざまなものが存在するが、ここでは特にアタッチメントトラウマ療法、トラウマ焦点化認知行動療法、ナラティブ・エクスポージャー・セラピーを紹介する。

James (1994) によるアタッチメントトラウマ療法では、子どもの愛着の問題や心的外傷の治療には、両者の相互関係を理解することが大切であるとし、養育者を喪失した子どもが、新たな養育者との愛着関係を促進し、過去の喪失や外傷体験を受けとめていくことを重視する。

Cohen et al (2006) のトラウマ焦点化認知行動療法は、トラウマを受けた子どもにとっては、親を含めた周囲の環境が重要であるとの考えから、親に対する支援や心理教育を行い、心理療法の過程はセラピスト-子ども、セラピスト-親、セラピスト-親-子どもの合同セッションを適宜組み合わせて進めていく。

Schuer et al (2005) によるナラティブ・エクスポージャー・セラピーは、戦争やテロ、拘禁といった組織的暴力によって PTSD 症状を呈した個人を対象に行われるアプローチである。曝露療法と供述療法 (testimony therapy) を基礎に、最短 4 回 (長くて 8 回～12 回) の短期的な介入を行う。トラウマ体験にクライアントに直面化させることによって、トラウマのプロセスを促進させ、トラウマ体験を詳細に語ることによって物語化し、自己のライフストーリーの中に位置づけていく。

トラウマ焦点化認知行動療法とナラティブ・エクスポージャー・セラピーでは、断片化し統合されない記憶を顕在化した記憶に変換し、過去のトラウマ体験をそれまでの成育史の中に位置づけ、一貫した物語として再構成していくことを重視している。トラウマ体験を書きとめ、編纂していく方法を採用している。しかし、深い外傷体験をあえて語らせることへの子どもの苦痛を考慮する必要があるし、わが国の文化や精神風土を踏まえた上での適用が求められる。語りを重要視することで、現実に関わった体験を矮小化してしまうことへの配慮も必要となる。本当の恐怖や哀しみは安易な言語化、物語化を許すものではないし、またすべきものでもないのかもしれない。

さらに、いずれの技法においても特徴的なのは、面接に養育者の参加を求め、養育者との関係性や養育者への心理教育を重視し、面接以外の場面で子どもを支える環境を形成していくことを大切にしている点である。子どもの心的外傷を取り扱っていくには現在の環境に対する安心・安全感、セラピストに対する信頼感が必要であることが強調されており、養育者を含んだ治療的環境を整えていくことが最も重要であることが理解される。

第3節 ライフストーリーワーク

ライフストーリーワークの歴史は、1950 年代に里親委託や養子縁組の準備として、ソーシャルワーカーが子どもの歴史を記した本 (当時はライフブック (Life book) と呼ばれることが多かった) を作成する試みとその始まりである (Glickman, 1957; Bell, 1959)。

単に歴史を記すだけではなく、子ども自身が自己の物語を語り、子どもたちの混乱を解消する治療の手段としてライフブックが活用されるようになるのは1970年代に入ってからであり、ライフブックは次第にライフストーリーブック(Life Story Book)と呼ばれるようになっていく。しかし、ライフストーリーブック作成の手続きが次第に形骸化し、過去に起こった出来事を大人が一方的に記し、子どもが作成のプロセスに関与しなかったり、情報が不十分あるいは誤ったものであったり、どの子どもに対しても一定の形式を適用したり、子どもの過去を矮小化したり過度に肯定的なものとして提示することに対する批判も起こってきた(Burnell & Archer, 2003; Price, 2003)。

子どもたちが過去を受けとめ、生きる希望を見出していくためには、単に大人が一方的に事実を告げるのではなく、子ども自身が自分の人生を肯定的に語るができるようになることが必要である。こうした批判を受け、現在ではライフストーリーブックの作成に力点が置かれるのではなく、子どもが自身の物語を紡いでいくライフストーリーワーク(Life Story Work)の過程が重視されている。英国では、2002年に公布されたThe Adoption and Children Act 2002において、養子縁組にあたり、子どもの意見を聴くことの重要性を指摘し、ライフストーリーワークなどの取り組みを通して子どもや家族に関する包括的な情報を提供することが求められている。

虐待を受けた子どもの治療機関であるSACCSでは、子どもたちが自分の歴史を一貫性、連続性を持って実感するための取り組みを手助けするために、専任のライフストーリーワーカーが存在しており、①情報の収集、②内在化(internalization)、③ライフストーリーブックの作成の3段階に分けて論じている(Rose & Philpot, 2005)。

- ①情報の収集の段階では、およそ3ヶ月をかけて、出生証明証や成績証明証、健康情報、両親の結婚証明証、里親での記録、法廷や警察のレポート、福祉・治療機関の記録等、あらゆる文書や写真を入手すると同時に、子どもに関連した人々を対象に面接を行い、子どもの過去についての情報を真偽は問わず、聞き取っていく。②内在化、③ライフストーリーブックの作成は、9ヶ月間ほどかけて行われ、合計1年余りを要する。
- ②内在化の段階では、2週間に1度のセッションの中で、入所以前の出来事を子どもと探求し、何がどうして起こったのを一緒に考えていく。子どもの疑問の中核に存在するのは「自分は望まれているのか、愛されているのか」ということへの不確定さであり、ゲームや雑談、エコマップやジェノグラムの作成、現在に至る重要な出来事の時系列的な整理、子どもにとっての重要な場所の訪問などの活動を通して、さまざまな出来事や、それに伴う感情の表出、家族の力動の理解を目指す。
- ③ライフストーリーブックの作成の段階では、ライフストーリーワーカーが書き手となって、子どもの書いた描画や写真などを含めた150ページ余りの本を共同で作成する。本の代わりにビデオやテープ、パソコンのファイルとして作成されることもある。作成された本は子どもが自分で所持し、養育者と一緒に読み、新たな内容を付け加えたり、説明するのが苦痛な過去を理解してもらうために他者に読んでもらうこともある。

Turnell & Essex (2006) は、彼らの提示する「ことばと絵」とライフストーリーワークの違いとして、ライフストーリーワークは否定的な出来事に中心的な焦点を当てる傾向があることや、ストーリーを作り上げる際親や親族は関与せず、専門職主導の傾向があることへの批判を述べている。「ことばと絵」は家族や親族を巻き込んで行われる方法であり、入所の段階から家族と専門機関の間に話しあいが可能であるケースや、定期的に面会や外泊を行っているケースでは、子ども個人を対象によりも、より効果的な援助

が期待できる。ライフストーリーワークにおいても、新たな養育者の同席の元で行う方が望ましいとする見解も存在し (Burnell & Archer, 2003 ; Vaughan, 2003), 子どもや家族の状況に応じて柔軟な取り組みが求められる。

現在の施設が置かれた状況では専任のライフストーリーワーカーなど望むべくもなく、文化的背景や社会的・法的制度の異なるわが国では適用にあたって慎重な検討が求められる。実施にあたっては関係機関との協議・連携や事前の情報収集の必要性、子どものアセスメントや実施の時期の見極め、子どもを抱える環境の構築など課題は多いが、こうした取り組みの一部を、日常の養育や心理療法の中に取り入れていくことは可能であろう。

第4節 施設における援助にあたって

1. 実施の時期

子どもの歴史を繋ぎ、自己物語を紡ぐ援助の開始には、基本的に子ども自身が自分の生い立ちや家族、入所の理由について知ることを希望していることが望ましい。子ども自身が希望していない場合は、過去の成育歴やトラウマ体験をあえて扱うことの必要性について、慎重な吟味が必要である。

子どもが入所間もない時期には、なぜ施設入所に至ったのか、何を目標に施設の生活を過ごしていくかを確認し、本人が悪いわけではないことを伝え、施設入所によって分断された子どもの歴史を繋げていくことが、混乱を和らげることになる。そのため、施設入所時のアセスメントも兼ねて成育歴の聴取が行われる場合もある。進学や就職といった節目の時期に、あらためて自分の歴史を振り返りたいと子どもが望んで来室することもあるし、施設の内外で不適応を起し、短期的な面接を依頼されたことが契機になることもある。過去を振り返ることのみを目的として集中的なセッションが行われる時もあれば、セラピーの経過の中で少しずつ、本人の歴史を確認し、自己物語を紡いでいく作業が行われる場合もある。

2. ケアワーカー同席の意味

筆者の施設での実践においては、子どもの同意を得た上でケアワーカーが同席し、子どもとセラピストとケアワーカーの3人で合同セッションを実施することが多い。その理由として、信頼できる大人が傍にすることで、子どもに物理的・精神的な護りの感覚を提供し、担当ケアワーカーと子どもとの愛着形成を促すためである。過去を想起する過程は子どもにとって辛い作業となることも少なくない。ケアワーカーと一緒にいることで子どもは力づけられ、辛さや苦しさを1人きりで抱えなくてもよいのだという安心感を持つことができる。ケアワーカーにとっても、入所前の子どもの過酷な体験を聴くことで、子どもの痛みや哀しみを身をもって感じ取り、子どもへの敬意や愛情がより深まることになる。さらに、忠誠心の葛藤を抱え、親を裏切ることになるのではないかとの罪悪感や、現在世話になっているケアワーカーに対して親のことを話すのは申し訳ないという負い目から、ケアワーカーに家族の話をするのを躊躇う子どもも多い。ケアワーカーの同席によって、面接終了後も生活場面において面接内容を継続的に話しあう機会が増え、「家庭か施設か」「親かケアワーカーか」という忠誠心の葛藤を解消することに繋がる。

3. 技法の選択

以下に紹介する技法は決して特別で固定的なものではなく、個々の事例の経過の中で子ども1人1人

に臨機応変なかかわりを心がけ、子どもの生にまつわる重要な事実を理解しやすいように工夫・選択されたものを“技法”として抽出したものに過ぎない。その意味では、対象となる子どもの数だけアプローチの方法は存在し、必ずしもこうした技法を用いなくてはいけないというわけではない。技法の選択は子どもの総合的な状況を判断して行われるが、技法だけが浮き上がるのではなく自然な経過の中で自ずとその技法が用いられることが望ましい。本来、心理療法における技法とは、目の前の対象に応じて創意工夫して、案出されるべきものである。1人1人背景も個性も異なる子どもたちに、同一の技法を固定化して適用し続けることは、技法そのものの有効性を失わせる。さらに、生の根幹にかかわる真摯な対話を、マニュアルに沿ったルーティンワークへと堕してしまう危険性にも配慮しなくてはならない。また、それぞれの技法は、誰が使用しても同じ効果をもたらすものではなく、技法の背景や必然性の理解、セラピスト自身のありようや相手との関係性によっても変化する。したがって、まず援助者の在り方を省察するという姿勢が最も大切であることに留意したい。

第5節 技法の提示

1. 安心・安全感、居場所感の形成

子どもの生の根幹に触れる対話を行うにあたっては、現在の人的・物理的環境が安心・安全であると感じられることが、その前提となる。施設での日々の生活はもちろんのこと、プレイルームを取り巻く環境が安全であることを体感したりすることによって、初めてセラピィに集中できる子どもも存在する。無理に大人側の枠組みに沿わせようとするのではなく、子ども自身が安心・安全だと思える場所で援助を行うことが大切である。

語った内容が家族に伝わってしまうのを恐れる子どももいる。虐待の事実を他者に話したことで怒られるのではないかと、親を裏切ったと思われ嫌われてしまうのではないかと不安や恐れが生じる。このような場合、そうした子どもの気持ちに添い、あえて言語化を強要しないことに意味がある場合もあろうし、「ここで話した内容は他人には話さない」と守秘を確約することで安心して語ることができるようになることもある。

2. 象徴的表現

山上（2008）は、虐待等の不適切な養育を受けて育った子どもたちは自己を語ることに困難であることを指摘している。そして、彼らへの援助は「語りが生まれる関係の場や、語りを支える非言語的次元の表現活動という「物語り」の発達の基盤を提示する臨床の場だと言える」と述べ、自己を語る以前の環境の醸成や、象徴機能の重要性を説いている。Cathy（1990）は、虐待を受けた子どもへのアートセラピィを「沈黙を破るもの（breaking the silence）」と表現しており「今日はどんな日？」「心理士を描く」「欲しいものの絵」「新しい家を描く」「等身大身体描画」などの諸技法を紹介している。Harper（1996）は4つの事例を挙げ、ライフストーリーブックの製作が難しい場合、子どもの表現媒体に合わせてプレイや夢、砂遊びといった、より象徴的な表現を用いて、子どもの歴史を再構築する工夫を述べている。深い外傷体験は容易にことばにし難い。言語表現のみに頼るのではなく、非言語的な素材を用いることで、より侵襲性の低い形で子どもの抱えている痛みや秘密を扱うことが可能になる。年少児に対しては、人形やパペットを使って子どもが経験したと思われる出来事を提示する、相互物語構成法（Joint Storytelling）と

呼ばれる技法も有効である (Gardner, 1971)。これは、子どもの体験した物語を“自分のこと”としてではなく、例えば“ウサギちゃんのこと”として提示し、子どもに物語の続きを作ってもらったり、過去の出来事にまつわる認識や感情、将来の希望等を聴いていくものである。

3. 写真回想法

写真は視覚的な記録として手元に残り、何度も見返すことが可能である。写真を使った過去の共有はフォトセラピー・テクニック (Weiser, 2004) や、高齢者を対象にした回想法 (志村・鈴木, 2004) 等に散見される。多くの施設では丁寧に写真を保存し、専用のアルバムを作成している。折に触れて子どもと一緒に写真を見ることは、子どもの歴史や成長を確認する作業でもあり、一般家庭ではごく日常的に行われていることでもある。家族と死別したり、会う機会の少ない子どもにとっては、家族の写真が支えとなることもある。子どもが手元にある写真を1人で見るだけではなく、そのエピソードを語りあい、共有し、捉え直す対象の存在が大きな意味を持つ。

4. 生活空間見取図

山中 (2004) は生活空間見取図の技法を報告している。「君の家の中の、どこにいつもは住んでいるのかな? 家具の配置や、窓の位置など、わかりやすく描いてくれないかい?」と導入するもので「言語情報だけでは思わぬ思い違いをしていたりする部分が、意外なところで修正されたり、意外な事実が分かたりする。家族間の力動関係や葛藤もあらわになることが多く、(中略) 患者の生活の基盤も知られることがあるので重宝している」と述べている。子どもに家の見取図を描いてもらい、例えばお風呂を描いた時に「誰と誰が一緒に入るの」と尋ねたり、台所を描いた時に「誰がご飯を作っていたの?」等、生活の状況を細かく聞いていくことで、家族や虐待の状況について触れずとも、自ずと家庭の状況が明らかになる。高学年の女兒が父親と同じベッドに寝ていたりすることもあるし、家の見取り図を描いてもらった後に「安心な場所」「嫌な場所」など併せて尋ねることが、虐待について語る契機となることもある。負の側面について聞くだけではなく、「お母さんが料理を作ってくれた」という話が出てきた時には、母親の得意料理を聞くことが、肯定的なイメージを思い出すきっかけになることもあった。

5. ムーブメントチャート (movement chart)

ムーブメントチャートは、ライフマップ (life map) などとも呼ばれ、子どもと一緒にこれまでの生活の変遷を辿り、子どもがどこに、どのくらいの期間住んでいたか、子どもにとって重要な人々・ペット・場所、なぜ引越したのか、引越しにともなう感情などを聞き、紙面に描いていくものである。施設入所以外にも、子どもたちの中には生活の場所や同居している人物、名字等が幾度も変わっていることがある。Holmes & Rahe (1967) は、離婚、結婚、転居、生活状況の変化、新しく家族のメンバーが増えるなど、生活上の重大な出来事がストレスを及ぼすことを実証している。主体的に生活の場を選択できない子どもは、大人よりもさらに高いストレスを抱えることが予想される。英国のフォスターケアに措置された子どもは一般の子どもと比較して自己評価が低く、措置変更を経験した回数と低い自己評価の間には相関があることが示されている (Hicks & Nixon, 1989)。施設や里親を転々とすることは、子どもに見捨てられ感や低い自己評価を与える。1つ1つの生活の変化を丁寧に追い、なぜ生活の場所や同居している人間が変わったのかを話しあい、子ども自身は悪くないことを保証することが求められる。

入所後の担当職員の退職や交代も喪失体験となりうるため、こころの痛手を補う援助が必要である。幼い頃から施設にいる子どもに対しては、入所中の記録や本人の記憶を基に生活場所の変化（乳児院から施設に来た、本園から別のホームに移動した等）や職員の入退職について振り返ることもある。

6. 家族の似顔絵

中井は、高齢者のエピソード記憶の再現を援助するため、話を聞きながら家族の顔の絵を描いた事例や（中井、1995）、いじめの被害者に対して加害者像をモニタージュすることが診断と治療に意味があることについて触れ、「被害者にとって、加害者像は一般に異様に肥大しており、その特徴を聞いてモニタージュ像を見る時、被害者は、その卑小さ、滑稽さ、卑俗さを初めてのようにみて、一瞬間の憎悪の後、愉快に大笑いする」と述べている（中井、2004）。

他の技法においても共通する点であるが、セラピストと子どもの間に特定の媒体を介在させることによって、2者が向き合うのではなく「同一のものを2人で共に眺める」という構図が生まれ、一步引いた相対的な視点で家族成員を捉えることができる。「眼鏡はかけていた？」「どんな髪型をしていた？」「よく着ていた洋服は？」などと尋ねながら進めていくことによって、家族について一定の距離を取って話しあうことが可能となる。

7. ジェノグラム

ジェノグラムは家族療法実践の場で誕生したものである。複雑な家族関係を図に描くことによって、子ども自身が認識している家族関係（大人側の認識とは異なっていることもある）を聞き、子どもと一緒に家族の構成や力動を整理していくことが目的である。子どもが施設入所に到るまでには、家族内のさまざまな事情が存在する。ある身体的虐待を受けた男児は、父母の年齢などを一緒に書き込んだ後、「俺を産んだとき、まだお母さんは17歳だったんだ。今の俺とあまり変わらねえな」と呟いた。施設への入所や虐待行為の全てを納得することは難しいかもしれないが、家族の背景や親の事情を知ることによって、子ども自身に新たな洞察が開かれることもある。

8. エコマップ

エコマップは生態地図や家族関係地図と訳されており、子どもを中心に置き、子どもとかかわりあいのある人物や関係機関を線で結びつけることにより、子ども・家族と社会資源との関係を図示するものである。子どもの中には児童相談所、一時保護所といった関係機関や、子どもにかかわる福祉司・心理司などの役割についての理解が不十分であることも少なくない。エコマップを子どもと一緒に作成することによって、子どもや家族を取り巻くネットワークを視覚的に把握し、関係機関や個人の役割についての説明を行うことが可能になる。それによって、「自分には応援してくれる人がいる」「お家に帰れるように頑張ってくれている人がいる」という感覚を育むことが目的である。精神疾患を抱えていたり生活能力が乏しかったりなど、社会的に弱い立場にある親を心配している子どもにとっては、親を支援する人が地域にいることが安心感を与える。年長の子どものには「児童養護施設は全国に約560ヶ所ある」「施設で暮らしている子どもは3万人以上いる」といった具体的な数値の提供が、自分の状況を相対的に捉え直すことに繋がることもある。

9. 年表

年表の作成は、子ども自身も曖昧である自己の歴史を時間軸に沿って再構築する試みである。成田(2003)は自己の歴史について十分に連続性を持たない患者との間で年表を作り、患者の歴史を治療者と共に確認すること、その歴史が重要だと治療者に言ってもらうこと、それを治療者が覚えてくれることによって、患者の自己の連続性の体験が強化されると述べている。子どもによっては、ある特定の出来事が起こった日の前後に不安定になる子どもおり、年月日も含んだ年表の作成によって、子どもの感情や行動の変化が予測できるという利点もある(Ryan & Walker, 2007)。

10. 絵本

絵本は低年齢児の子どもにとって特に有効であり、繰り返し生活場面で読み聞かせることができる。絵本を用いた援助の試みは、養子縁組についての説明が描かれた絵本の活用や、絵本による施設での性教育についての取り組み(太田ら, 2005)等が挙げられる。英国ではライフストーリーワークの導入のため、子ども向けに「Life とは何か? Story とは何か? Work とは何か?」から解説し、ライフストーリーワークの目的や内容をわかりやすく紹介した小冊子や(Shah & Argent, 2006)、家族、健康、思考や感情、学校、身体的特徴、将来といった諸情報を記入していく方式のライフストーリーブック(Carmis, 2001)なども活用されている。例えば、「僕はどうしてここにいるの?」とケアワーカーにしきりに尋ねた年少児に対し、彼の入所の背景や抱えている問題の特質を考慮した絵本を作ったこともある。作成した絵本をケアワーカーに読んでもらったところ彼は真剣に聞き入り、その後も生活場面でケアワーカーに繰り返し絵本を読んでもらうことをせがんだ。

11. 子どもにゆかりのある場所の訪問

児童養護施設におけるライフストーリーワークは面接室内だけで展開するわけではない。先に紹介したSACCSではライフストーリーワークの開始にあたって情報の収集を行い、子どもに関係するあらゆる文書や写真を入手すると同時に、子どもに関連した人々を対象に面接を行い、子どもの過去についての情報を聞き取ったり、子どもと共にそれらの場所を訪れたりもする(Rose & Philpot, 2005)。関係機関と連携をとりながら、子どもと一緒に以前住んでいた場所や馴染みのある場所や人物を訪ねることによって、過去の出来事を振り返り、共有することができる。また、施設に入所した子どもにとって、自分の家と施設の位置関係を理解することも重要である。施設と自宅との間にある線路や道路を繋いだ地図を作りたいと言い、コピーした地図を切り貼りして施設と自宅を紡いだ「自分だけの地図」を作り大切に持っている子どももいる。

第6節 おわりに

本論は決して容易な“ダイレクトワーク”の施行を奨励するものではない。容易にことばにすることのできない体験を経て、施設に入所することになった子どもにとっては、まず毎日の生活が安心・安全なものであることが望まれる。そうした何気ない生活のくり返しの中で、“点”であった子どもの記憶が“ストーリー”として形作られていくこともある。また“ワーク”ということばにはどこか他律的に課せられた作業を連想させるが、本来大切なことは子ども自身が辛い記憶を打ち明けられる人に出会うことがで

きるか否かであり、子どもに向きあう我々の人間性が問われている。子どもの個人史に触れるということは、相手の年齢や立場、自分自身が専門家であるか否かということにかかわらず、それまで生きてきた他者の人生に対する深い畏怖や敬意に基づいて慎重に行われるべきである。英国を中心に行われているライフストーリーワークは、里親制度や養子縁組に基づく家庭的な養育環境を基盤に行われるものであり、さらにその背景には家庭を離れた子どもたちを支える精緻な社会的・法的システムの整備があることを念頭に置く必要がある。子どもとの個別的で継続的な関係や、応答的な環境が十分に提供できないわが国の施設において、子どもの喪失体験や外傷体験を扱っていくには、より慎重な態度が要求されることはいまでもない。

村瀬（2001）は「サイコセラピの場面がその子どもの生活の中に突出するのではなく、週1度、1時間のセッションが他の6日間と23時間の営みと基底では繋がっていることが望ましい」と述べ、施設の養育の在り方と心理療法との関連について示唆している。これは、ライフストーリーワークについても同様のことが当てはまる。特定の時間や空間や活動が子どもを癒すのではない。施設で生きていく時間やそこでの出会い全てが子どもの分断された時間を繋ぎ、育ち直りを支え、生きる希望を喚起するものでありたい。

文献

- Bell, V (1959) Special Considerations in the Adoption of the Older Child. *Social Casework*, 40, 327-334.
- Burnell, A, Archer, C (2003) Setting up the loom : Attachment theory revisited. In Archer, C, Burnell, A (eds) *Trauma, Attachment and Family permanence : Fear Can Stop You Loving*. London : Jessica Kingsley Publishers.
- Carmis, J (2001) : *My life and me*. London : BAAF.
- Cathy, AM (1990) *Art therapy with children from violent homes*, Brunner / Mazer, Inc. (角山富雄・田中勝博訳 (2002) 被虐待児のアートセラピー, 金剛出版)
- Cohen, JA, Mannarino, AP, Deblinger, E (2006) *Treating Trauma and Traumatic Grief in Children and Adolescents*. New York : Guilford Press.
- Fahlberg, VI (1991) *A Child's journey Thorough Placement*. New York : Perspectives Press.
- Gardner, RA (1971) *Therapeutic Communication with Children : The Mutual Storytelling Technique*, New York : Jason Aronson.
- Glickman, E (1957) *Child Placement through Clinically Oriented Casework*. New York : Columbia University Press.
- Hapar, J (1996) Recapturing the past Alternative methods of life story work in adoption and fostering, *Adoption&Fostering*, 20 (3), 21-28.
- Hicks, C, Nixon, S. (1989) The use of modified repertory grid technique for assessing the self-concept of children in local authority foster care, *The British Journal of Social Work* ; 203-216.
- Holmes, TH, Rahe, RH (1967) The social Readjustment Rating Scale, *Journal of Psychosomatic Research*, 11 (2), 213-218.
- James, B(1994)*Handbook for Treatment of Attachment-Trauma Problems in Children*, Lexington Books. (三

- 輪田明美・高島克子・加藤節子訳 (2003) 心的外傷を受けた子どもの治療 愛着を巡って 誠信書房)
- 村瀬嘉代子 (2001) : 子どもと家族への統合的心理療法 金剛出版.
- 村瀬嘉代子 (2003) 統合的心理療法の考え方 金剛出版 pp50-68.
- 中井久夫 (1995) 精神科医がものを書くとき [1], 広英社, pp239-250.
- 中井久夫 (2004) 微候・記憶・外傷, みすず書房.
- 成田善弘 (2003) セラピストのための面接技法 精神療法の基本と応用, 金剛出版.
- 太田敬志ほか (2005) 子どもたちと育みあうセクシャリティ, クリエイツかもがわ.
- Price, E (2003) The 'Coherent Narrative'. In Archer, C, Burnell, A (eds) : *Trauma, Attachment and Family permanence : Fear Can Stop You Loving*. London : Jessica Kingsley Publishers.
- Rose, R, Philpot, RT (2005) *The Child's Own Story Life Story with Traumatized Children*, Jessica Kingsley Publishers, London.
- Ryan, T, Walker, R. (2007) *Life Story Work A practical guide to helping children understand their past*, BAAF, London.
- Schauer, M, Neuner, F, Elbert, T (2005) *Narrative Exposure Therapy*. Washington : Hogrefe & Huber Publishers.
- Shah, S, Argent, H (2006) *LIFE STORY WORK What it is and what it means A guide for children and young people*, London : BAAF.
- 志村ゆず, 鈴木正典 (2004) 写真でみせる回想法, 弘文堂.
- Turnell, A, Essex, S (2006) *Working with 'Denied' child abuse : The Resolutions Approach, 1St edition*. Milton Keynes : Open University Press. (井上薫・井上直美監訳 (2008) : 児童虐待を認めない親への対応, 明石書店)
- Van der Kolk, McFarlane, A, Weisaeth, L (1996) *TRAUMATIC STRESS*, The Guilford Press. (西澤哲訳 (2001) トラウマテック・ストレス, 誠信書房)
- Vaughan, J (2003) Rationale for the intensive programme. In Archer, C, Burnell, A (eds) *Trauma, Attachment and Family permanence : Fear Can Stop You Loving*. London : Jessica Kingsley Publishers.
- Weiser, J (2004) Photo Therapy techniques in counseling and therapy. *Canadian Art Therapy Association Journal*, 17 (2) ; 23-53.
- 山上雅子, 松尾正澄 (1998) 自己の歴史性と共同記憶——養護児童における自己形成の問題——, 京都国際社会福祉センター紀要「発達・療育研究」, 14, 17-30.
- 山上雅子 (2008) 物語を生きる子どもたち:遊び・ドラマ, 森岡正芳 (編) ナラティブと心理療法 金剛出版, pp151-165.
- 山中康裕 (2004) 描画にあらわれた思春期心性, 山中康裕著作集 2 巻魂の視点 児童・思春期の臨床 (2), 岩崎学術出版社, pp262-278.

楢原真也氏 学位請求論文要旨（課程博士）

「児童養護施設における子どもの生にまつわる重要な事実を分かちあっていくための援助——歴史を繋ぎ、自己物語を紡ぐ傍らに添う——」

I 本研究の問題と目的

本研究は、児童養護施設に措置される子どもたちがその心理—生物—社会的要因に加えて、入所の理由や、出自にまつわる背景、退所後の展望などについて認識を持っていないことが予後のあり方に影響することに注目し、施設の子どものたちがデプリベーションから回復し、入所理由や家族についての事実を受けとめ、自己を形成していくための援助の在り方を探ろうとするものである。

本研究では、こうした援助を総称して“子どもの生にまつわる重要な事実を分かちあっていくための対話”と呼び、「児童養護施設の子どもの生にまつわる重要な事実を分かちあい、子どもがその事実を胸に収め、自己物語を紡いでいくための言語的・非言語的な継続的対話」と定義している。この課題について、医療における患者の人権、自己決定権を尊重する欧米の価値観から生まれた「インフォームド・コンセント」里親委託や養子縁組の分野で用いられてきた「テリング」、英国を中心に行われている信頼できる大人との間で子どもが自分の歴史を振り返り、自己の物語を紡いでいくための援助である「ライフストーリーワーク」、時間的展望、子どもの権利、養子縁組や小児がん医療におけるテリング、愛着-トラウマ療法、トラウマに焦点をあてた心理療法、ナラティブ・アプローチなどの諸研究を概観し、各種調査や事例を基に考察を試みた。

さらに、子どもたちが過酷な事実を受け止めていくためには、まず毎日の生活が安心・安全なものとして感じられ、衣食住が心地よく提供され、自分が尊重される場所、自分を委ねられる人に出会うことが何よりも重要となる。“子どもの生にまつわる重要な事実を分かちあっていくための対話”は、そうした生活の営みを基盤として成り立つものであるため、児童養護施設の治療的生活環境についてもあわせて検討した。

本研究の結論としては、“子どもの生にまつわる重要な事実を分かちあっていくための対話”とは、施設における日々の営みを基盤に置くものであるということである。子どもたちが知りたいのは入所理由や家族に関する物理的事実だけではなく、「自分は愛されるに値する人間なのか」「この世界に自分の居場所はあるのか」という極めて切実な問いかけである。こうした問いかけに言葉のみを用いて即座に応えようとするのは、極めて不十分といわざるをえない。日々の食事や入浴・就寝時間における細やかな心遣い、住居の物理的環境、調度品の配置、衣服や日用品の素材等、的確なアセスメントに基づいた24時間の生活全てにおける緻密な配慮を通して、自分は愛され大切にされている、この施設には自分の居場所がある、と子ども自身が自ずと感じ取れることが重要となる。また対話の実施に際しては、子どもから⇔大人から、生活場面⇔面接場面、伝え手の専門性⇔伝え手の人間性、客観的事実⇔大人にとって意味のある真実、継続性、時熟を待つ⇔一回性、子どもの“時”を捉える、語りを聴く⇔語りえない現実に関心を巡らす、普遍性⇔個別性といった相反する軸を、“子どもの最善の利益とは何か”を常に念頭に置き、バランス感覚を持って判断していくことが必要である。さらに安易なマニュアルは存在しない。定められた形式を参考にしながらも、目の前の子どもの状態や抱えている問題、年齢や理解度、施設の形態や風土、大人との信頼関係、家族の現在の状態などを適切にアセスメントし、創意工夫されたアプローチを展開していくことが大切である。

今後の研究を進めていく上で必要な要件として、子どもの意見を聴取することと、長期的な展望に立ってデータを蓄積していくことが挙げられた。

本研究は、子どもの理解や意思を尊重しながら、措置決定や出自にまつわる子どもの疑問にどう応えていくかという問題を直接扱った、当該分野における先駆的な研究である。本研究の成果は施設職員・子どもの福祉に直接寄与するものであり、入所してくる子どもたちへの説明のあり方や、入所中の子どもが自分にまつわる重要な事実を知りたいことを希望したときの対応などがより効果的になされると予想され、現在の福祉制度の不備や問題点についても一定の説得力を持って言及することができると思われる。